

行政事業レビューシート (環境省)						
予算事業名	情報基盤の強化対策費 (電子入札・開札システム運用支援等)		事業開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部署	大臣官房会計課		担当課室	大臣官房会計課	大臣官房会計課長 梶原成元	
会計区分	一般会計		上位政策	環境政策の基盤整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計 画、通知等	—		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	電子入札・開札システム等の運用により、契約事務手続きの電子化を進め、行政事務サービスの効率化に寄与する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	電子入札・開札システム及び資格審査システムのハード及びソフトウェアの賃貸、保守及びデータ入力、運用における障害、疑問に対する回答を行う運用支援業務。					
実施状況	電子入札・開札システムは、本省及び内部(地方環境事務所、自然環境事務所、国民公園、国立水俣病総合研究センター、環境調査研修所、生物多様性センター)と外部(入札参加事業者)との入札に係る業務を、本システムにて実施し・運用している。これにより従前紙のみによって行われていた入札・開札業務の電子化が図られている。また、資格審査システムは、公共工事(設計・コンサルタントを含む)の有資格者名簿をデータベース化しているシステムであり、電子入札・開札システムと一体となって実施・運用している。有資格者情報の電子的な一元管理により資格要件の確認、入札対象業者の抽出等を迅速に行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	101	162	59	71	
	執行額	91	143	51		
	執行率	90.1%	88.3%	86.4%		
	総事業費(執行ベース)	91	143	51		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	システムの安定稼働及びシステム利用者からの問い合わせに対し的確に対応をさせており、その日の作業レポートを翌日に提出させ内容の確認を行っている。また、必要と認めたときは、業務担当者間で打合せも行っている。				
	見直しの 余地	内閣総理大臣直轄の推進体制として平成10年12月に設けられた「バーチャル・エージェンシー(省庁連携タスクフォース)」において、「バーチャル・エージェンシーの検討結果を踏まえた今後の取組について」(平成11年12月28日:高度情報通信社会推進本部決定)が取りまとめられ、政府調達(公共工事を除く)手続の電子化を順次推進することが決定された。平成14年の総務省における電子入札・開札システムの導入を皮切りに、各府省にて順次電子入札を行うシステムが導入され、平成15年度にはすべての府省において電子入札システムが導入されているところ。 当省における各システムのハード、ソフトウェアの賃貸及び保守については平成20年度の現行システム導入当初に一般競争入札により業者を決定したところであるが、契約の更新時にはそれまでの業務状況を検証している。 なお、「政府調達(公共事業を除く)手続の業務・システム最適化に向けた基本方針」(平成20年8月 政府調達(公共事業を除く)手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定)に基づき、企業の利便性の向上、行政事務の簡素化・効率化等を図るため、各府省等で異なる契約書等様式の統一、業務処理の標準化、決裁断層の見直しを行うとともに、これまで電子入札システムで処理していた入札・開札に係る業務も含め調達手続に係る一連の業務を電子化する「電子調達システム」が各府省等で統一的に導入される事となる。現在の電子入札・開札システムについてはこれに統合予定であるため、コストの低減が期待される。				
予算 監視 の 効 率						
補 記						

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

電子入札・開札システム

環境省
45百万円

【随意契約・請負】

A.(株)富士通エフサス
東京センチュリーリース(株)
34百万円

〔システムのハード、ソフトウェアの賃貸及び保守業務を行う。(三者契約)〕

【公募・請負】

B.(株)富士通エフサス
11百万円

〔運用における障害、質問に対する対応を行い、システムの運用を支援する〕

資格審査システム

環境省
6百万円

【随意契約・請負】

C.富士テレコム(株)
東京センチュリーリース(株)
4百万円

〔システムのハード、ソフトウェアの賃貸及び保守業務を行う。(3者契約)〕

【一般競争入札、随意契約・請負】

D.(株)ジャパンエンジニアーズ他4社
2百万円

〔データの入力等システムの運用を支援する〕

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)富士通エフサス・東京センチュリーリース(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ハード、ソフトウェア賃貸及び保守料	34			
計		34	計		0
B.(株)富士通エフサス					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	運用支援経費	11			
計		11	計		0
C.富士テレコム(株)・東京センチュリーリース(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	ハード、ソフトウェア賃貸及び保守料	4			
計		4	計		0
D.					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	(※各支出先についてはすべて100万円以下である)				
計		0	計		0